

総社市農業集落排水処理施設条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年9月9日

総社市長 片岡 聡 一

総社市規則第59号

総社市農業集落排水処理施設条例施行規則の一部を改正する規則

総社市農業集落排水処理施設条例施行規則（平成17年総社市規則第126号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式（以下「移動様式」という。）を当該移動様式に対応する同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改 正 後	改 正 前
<u>様式第1号（第3条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第1号（第3条関係）</u> 略
<u>様式第3号（第4条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第3号（第4条関係）</u> 略
<u>様式第9号（第13条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第9号（第13条関係）</u> 略

附 則

この規則は、令和3年10月1日から施行する。

様式第3号（第4条関係）

排水設備完工届

年 月 日

総社市長 様

届出人 住所
氏名
指定工事店 住所
氏名

総社市農業集落排水処理施設条例第8条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

施工場所	総社市
工事区分	新設 増設 改築 撤去
工事確認年月日	年 月 日
工事確認番号	第 号
完工年月日	年 月 日

様式第9号（第13条関係）

使用料（特別分担金・工事負担金）減免申請書

年 月 日

総社市長 様

申請者 住所
氏名

総社市農業集落排水処理施設条例第20条の規定により、使用料（特別分担金・工事負担金）の減免を受けたいので次のとおり申請します。

使用（設置）場所	総社市
使用料減免期間	年 月 日から 年 月 日まで
減免を必要とする理由	